



ジャーナリスト受難を 憂える——不条理なフィ リピンの現実

ルナニ・パストレロ氏（30歳）で、その日の朝、出勤のため自宅を出たところをバイクに乗ったヘルメットの男に襲われ、後頭部に凶弾2発を受けて即死した。犯人はそのまま逃走したという。

犯人の逮捕が進まぬ要因には、報復を恐れるあまり目撃者が警察当局に通報せず、まして証言には応じないことが多い。その警察自身が不正や汚職で信頼性を欠き、独立した事件捜査が行われず、公正な裁判は望むべくもない。そのため、法に基づく犯人の厳正な処罰はほとんど不可能なのだという。

現政権下、50人目の悲劇

去る2月19日、フィリピンのマニラから届いた情報は衝撃的だった。若いジャーナリストが殺害されたのだ。しかも彼は、2001年に現ゲロリア・マカパガルIIアロヨ政権が誕生して以降、不法にも殺害された50人目のジャーナリスト“だ”なのである（NUJP）。

警察当局の調べでは、殺害理由が彼の仕事と何らかの関係があったのかは不明としており、犯人の特定も出来ぬまま、その行方も杳（よう）として知れない。

これも迷宮入りになる可能性が高いのだろう、そう考えた。なにしろ、こうした事件の85%以上が未解決のままなのだ。

パストレロ氏が加盟していたフィリピン全国ジャーナリスト労組（NUJP）によれば、この国で

加えて、武器の不法所持が蔓延し、ほぼ野放し状態にあるというから、1970年前後のマルコス時代の状況に近いのかもしれない。

国際的な関心事に

パストレロ氏の死を悼み、NUJPが加盟する国際産別、国際ジ



超法規的殺人ストップのデモ行進（2006年11月、マニラ）



●IMF-JC顧問

小島正剛 こじま・せいごう

60年IMF日本事務所に入職以来、JC事務局長代理、JC国際局長、JC副議長（国際委員長）（以上IMFと兼務）、IMF地域代表を務めるなど国際労働運動一筋。98年JC顧問に。日本労働ペンクラブ会員他。主要著書「海外労働アラカルト」他。



ジャーナリスト受難を憂える —不条理なフィリピンの現実

マニラでの政治的暗殺阻止のデモ進行への放水
(2006年6月)



ジャーナリスト連盟（IFJ）のクリストファー・ウォレン書記長は、ただちに抗議のメッセージを発している。その中で、「フィリピン大統領が殺害をストップさせるための具体的、決定的な措置を講じるまでに、いったい何人殺されればいいのか。」と糾弾し、政府の対応に大きな疑問を呈した。そしてジャーナリストやその家族の安全擁護を訴えつつ、「報道の自由や自由なジャーナリストの存在無

くしては、フィリピンに真の民主主義はありえない。」「世界115カ国50万ジャーナリストは、政府に対し犯人逮捕と法の正義を行うことを強く求める。」と訴えた。

パストレロ氏の殺害は、IFJ各国加盟組織がそれぞれ展開予定であった2月23日の「IFJ国際アクション・デー」を直前にしての凶行であったから、当日は、NUJPもマニラを中心に一層の怒りと抗議の大デモンストレーションを繰り広げたのである。

ジャーナリストに危険な国ぐに

ジャーナリストにとって生命を失うほどの危険な国というのは、フィリピンの他にも存在するのであって、それぞれジャーナリスト受難の時代にあると言えるだろう。ニューヨークのジャーナリスト保

護委員会（CPI）が、最も危険な国として挙げるのは、イラク、フィリピン、コロンビア、バングラデシュ、そしてロシアである。

ロシアの状況ですぐに思い起すことが出来るのは、チェチェン紛争の取材や、プーチン政権批判を強めたポルトコフスカヤ記者が凶弾に倒れたことであり（2006年）、ロシアの対シリアやイラン向けの武器輸出計画（ベラルーシ経由）を調査中だったとされるイアン・サスロフ記者が自宅マンションで墜落死したケース（2007年）など、

一連の「請負殺人」とされる事件であるだろう。サスロフ氏はこの10年で88人目の犠牲者だという（IPS）。コロンビアその他の国ぐにでも、たとえば政府関係者の汚職、麻薬取引、各種犯罪、非民主・強権体制派の活動などを取材し報道したその内容に対し、殺害という「報復」が繰り返されている。

イラクの場合は内戦状態にあるから、ジャーナリストにとって危険であることは言を待たない。しかし、どうであろう。フィリピンの場合には、周知のように南部に武装した反政府グループを抱えるとはいえ、社会が戦場と化しているわけではない。平時であるにもかかわらず、アロヨ政権下で命を落としたジャーナリストがなんと多いことか。

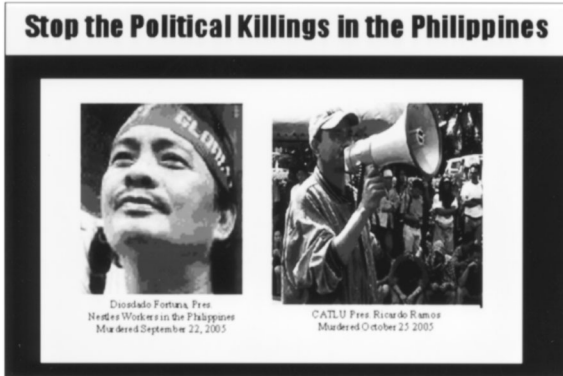
そして、命を落としているのは



2006年9月にロンドンで行われたフィリピンの犠牲者を追悼するピシブル（ラムネステイ）



ジャーナリスト受難を憂える
—不条理なフィリピンの現実



フィリピン政治的暗殺の犠牲者となった労働活動家と抗議集会（右側）

彼らだけではない。ざっと挙げて
も、労働組合の活動家、政治活動
家、弁護士、判事、宗教家、草の
根運動家、人権運動家らであって
多様だが、いわば政府施策または
無策に異議を申し立てる人材が、
殺害のターゲットになっているこ
とが分かる。現地ではこれを「超
法規的殺人」という。

すでに触れたように、労働運動
にとつてもこの国の風評は芳しく
ない。使用者に疎まれる組合活動
家もつねに身の危険を感じている
という。IFJが加盟する国際労働

組総連合（ITUC）は、今年も
恒例の『人権と労働組合権の侵害
に関する年次報告書』を来る6月
ILO総会に合わせて発表予定と
みられるが、この国が組合活動家
にとつての「抑圧ゾーン」として
再び収録されるであろうことは否
定しようもない。労働裁判も「ケ
ースによっては」企業側の意を汲
む政府の圧力で労働側に不利に動
くのは確かなのだ。

アジア人権委員会（AHR）
によれば、アロヨ政権下の今日ま
での6年間に凶弾やナイフなどで
生命を落としたフィリピン市民は、
合計830人を上回るというから
驚きである。

政府の動きは緩慢

アムネスティ・インターナシヨナ
ル（AI）などの国際的な批判や
働きかけもあって、アロヨ大統領
は、状況打開のため、昨06年8月
になって、ようやく超法規的殺人
の調査委員会を立ち上げた。委員
長のホセ・メロ氏は前に最高裁判

所判事だった人物で、限られた権
限の中で調査を行い、報告書を仕
上げた。メロ報告書は、巷間囁か
れている超法規的殺人に対する軍
部や退役軍人の関与についても言
及しているといわれる。しかし、
政府はこの報告書を非公開として
しまい、またぞろ批判を浴びてい
る。

NUJPの指摘に待つまでもな
く、政府自体の行動はきわめて緩
慢であるようだ。大統領は、ジャ
ーナリストに拳銃を保持させる法
案を用意したとも伝えられるが、
はたしていかなるものであろうか。

アロヨ大統領領には、もう一つ、
頭の痛い問題がある。それは、弁
護士で実業家でもある夫のホセ・
ミゲル・アロヨ氏が、時代遅れと
いわれて久しい「名誉毀損罪法」を
乱用し、これまで43人のジャーナ
リストを起訴していることである。
これに対し、「自らは法の陰に隠れ、
自分の仕事をただ忠実にこなして
いるジャーナリストを投獄の憂き
目にあわせようとする試み」（NU
JP）は、報道の自由を守るとす



ニューヨークでのフィリピン政治的暗殺阻止のキャンペーン

る大統領の、その夫の行動として
は相応しくないと批判が市民の
口の端にのつているという。大統
領選の不正容疑と合わせ、大統領
サイドには雑音が多いようだ。
NUJPは、当のホセ・ミゲ
ル・アロヨ氏を起訴し裁判を起こ
すべく、昨年11月、上院議長に請
願書を提出したと伝えられる。

“**多国籍企業も「正義**
を”



ジャーナリスト受難を憂える
—不条理なフィリピンの現実

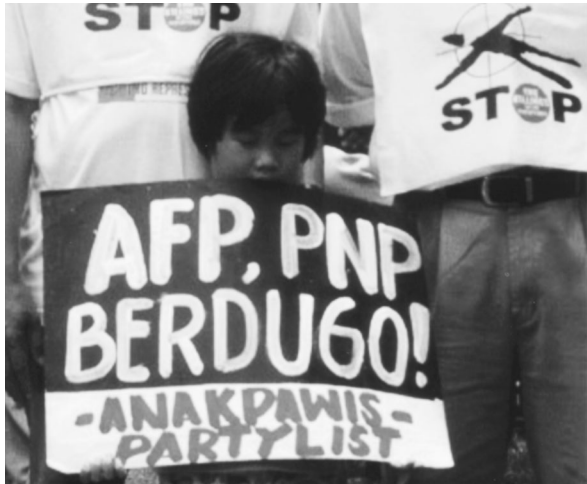
国連人権委が調査官を派遣へ

また、同じ月に、フィリピンで操業する多国籍企業グループが、相次ぐ超法規的殺人をめぐり、徹底した捜査と適正な法の裁きを求める「声明」を発表して、政府に対策を迫って注目された。エクセレント・カンパニーとされるギャップ、ポロ、ラルフローレン、リズ・クレアボーンなどがそれぞれ、いずれも「企業行動規範」を売り込んでいる企業である。そのリストに日系企業の顔は見えない。

こうした内外の圧力のもとで、さしものアロヨ政権も、国連人権委員会を送る独立調査官の受け入れに合意した。調査官は中立で無報酬である。

その調査官として、フィリッ

プ・アルストン氏（オーストラリア籍）が去る2月中旬、10日間の現地調査を実施した。



フィリピンの政治的暗殺に反対する子供

調査終了時点の2

月22日、彼が公表したプレス・リリースは、「超法規的殺人の

かなりの部分で明らかに軍部の関与を示唆する調査結果がある。」と指摘して国際社会の注目を集めた。また、国家警察の不完全な事件捜査または能力不足や、適切な法的措置をとらぬ姿勢にも責任があると記述した。これに

対し国軍筋は、自らの関与を否定し、それはむしろ「新人民軍（NPA）“の内紛による事件が多い」と強調した。NPAとは周知のようには非合法化されたフィリピン共産党（CPP）の軍事部門である。

プレス・リリースはさらに、フィリピン政府がメロ委員会報告書を非公開としたことは政府の持つカードの効力をそぐ結果になったとし、この国の法制度の機能は、脅迫を背景とする証言不能などに

より、かなり低下していると指摘している。政府が進める「証言者保護プログラム」は印象的だが、実効性がとほしい、とも。

氏は、大統領がメロ委員会報告に具体的に対応して、各種施策を指示実行することが重要な第一歩だとしつつも、しかし、「なすべきことはあまりにも多い。」と付言するのを忘れなかった。

さらには、アロヨ政権が反政府左翼グループとの和解戦略を放棄「したことの影響が大きいとし、「最近の超法規的殺人の増加は、少なくとも部分的には反乱鎮圧戦略に原因がある。左派系組織を壊滅させ、左派系リーダーを脅迫する試みが、場合によっては超法規的殺人にエスカレートしている。」と分析している。

当のアルストン氏の『報告書』は4月中には完成し、ただちに国連人権委員会に提出されるものと思われる。

帰国を前にしたテレビ・インタ

（2007年4月15日記）

（参考資料）NUJP、IFJ、ITUC、アムネスティ・インターナショナル、IPS関係資料ほか。